

はり・きゅうの治療費を

町で一部負担

第三回定例町議会

(前月号の続き)

※ 町職員の給与に関する条
例の一部改正

管理職手当の額、給料月額
の「百分の六」を「百分の十
をこえない範囲内」に改正し
ました。

※ 町職員等の旅費に関する
条例の一部改正

(省略)

※ 町職員の特殊勤務手当に
関する一部改正

勤務手当の額、月額「七百
円」を「一千円」に、老人ホ
ーム勤務手当の額、月額「一
千円」を「二千円」に改正し
整備管理手当の額を月額二
千円以内としました。

※ 使用料の徴収に関する条
例の一部改正

公営住宅の使用料月額を、
二百円から四百円の範囲内で
引上げることになりました。

※ 国民年金印紙調達基金の
設置管理及び処分に関する
条例の一部改正

基金の額、「二百万円」を
「三百万円」に改正しました
※ 町消防団条例の一部改正

費用弁償をつぎのとおり改
正しました。
火災その他非常災害出動手
当、「六百円」を「一千二百
円」に、警戒、訓練手当、「六
百円」を「二千円」に、会
議に出席したとき、「七百元
」を「八百円」に。

※ 町敬老金支給に関する条
例の一部改正

敬老金の支給基準が、「満

協議会委員、「三十人以上」
を「二十五人以上」に、委員
のうち、協議会委員、教育委員
を除き、小学校PTA会長を
加えたものです。

※ 町火災予防条例の一部改
正

(省略)

※ 町国民健康保険税条例の
一部改正

課税限度額を、「五万円」
から「六万円」に、均等割額
被保険者一人当たり、「二千二
百元」を「一千四百円」に、
世帯別平等割額の一世帯当り
「二千七百円」を「一千九百
円」に改正しました。

これは昭和四十八年度分の
国民健康保険税から適用され
ます。

※ 町役場課等設置条例の一
部改正

現在の課に、開発課と保健
衛生課を新設し、企画室を企
画財政課に改めました。

課の分掌事務については、
「広報に関する事項」を総務
課に「財政に関する事項」を
企画財政課に「町有林管理に
関する事項」を経済課に加え
ました。

開発課の分掌事務は、◎開
発の対策◎水資源開発◎開発
に伴う土地取得◎町有財産の
管理運営などです。

保健衛生課の分掌事務は、
◎保健衛生◎環境保全◎国民
健康保険に関する事項です。

※ 昭和四十八年度の固定資
産税の納期の特例を定める
条例

昭和四十八年度に限り、固
定資産税の第一期の納期を五
月一日から五月三十一日まで
とするものです。

※ 助役の選任について
助役大西幸夫氏が三月二十
八日で任期満了となったので
後任助役として再度同氏を任
命することについて同意を得
たものです。



※ 池田小学校プール建設に
関する陳情(採択)

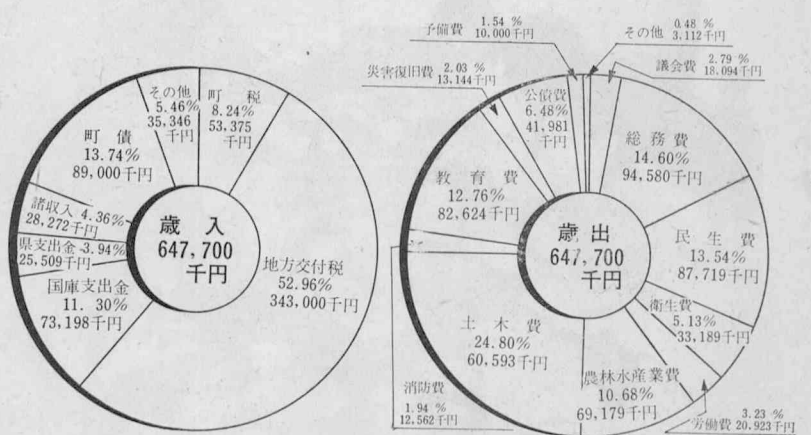
昭和四十九年度において建
設することを目的に、水の問
題についても調査して、解決
しようというものです。

※ 町PTA連絡協議会への
助成金申請(継続審査)

「公立義務教育諸学校の学
級編成及び教職員定数の標
準に関する法律」を抜本的
に改正して大幅な教職員の
定員増を実現し、教育水準
の向上、教育内容の充実を
はかってもらいたく関係行
政庁に建議されたいという
ものです(総務委員会付託)

48年度予算総額	
一般会計	647,700千円
国保会計	129,910千円
水道会計	16,661千円

〔昭和48年度一般会計予算〕



“生活環境の整備を 重点に”

患者輸送車を購入

※ 一般会計
総括

国の予算においても国民福
祉の充実を基本として財源の
重点的な配分がなされ、本町
においても福祉優先を基本に
生活環境の整備を重点に予算
編成をしました。が、四十八年
度の財政事情は、人件費の増
大とともに事業の推進が困難
となり、悪化の傾向にあるの
が現状です。

【この事業】
(次頁につづく)

- △ 職員の研修
地方課派遣、長期研修などで、初任者研修も実施する予定。
- △ 町制四十周年記念事業
六十五万円。行事としては商工会と共催で、花火大会、町民体育大会、小中学校児童生徒の作品展などを計画しており、計画が具体的に決定されてから、必要経費を追加することになっています。
- △ 患者輸送車の購入
百二十万円。救急業務の充実のため。国庫補助あり。
- △ 清掃事業
一般家庭のごみ回収手数料は今後廃止する計画です。ごみ焼却施設は四月下旬から、し尿処理施設は四月十九日から操業の予定です。
- △ 墓地公園事業
一千二万一千円。下段を公園に造成し、上段を墓地公園化する計画です。
- △ 失業対策事業
海岸線の大橋から老人ホームまでの舗装を計画。
- △ 農業委員会事業
四十七年度は、たばこ団地茶園団地などの土地あっせんをおこなったが、引き続き、たばこ団地二件の土地あっせんを計画しています。
- △ 農業振興事業
ピーマン共同育苗施設補助二カ所を計画。
- △ 畜産事業
多頭飼育補助Ⅱ生産牛五頭以上の飼育農家に対して補助するもので、二十五戸計画
- △ 農道事業
神山団休営農道Ⅱ八百四十万円。皆倉農道足光谷・毛下地区Ⅱ六百八十四万円ほか
- △ 林業事業
松くい虫被害復旧造林事業費補助Ⅱ二百五十三万五千円
- △ 水産事業
漁礁設置補助Ⅱ十五万円。漁探知機購入補助Ⅱ三十万円（五ト以上・五隻分）
- △ 土木事業
道路新設改良Ⅱ八千九百二十一万円。松尾線、馬場中原線の改良。厚ヶ瀬線の改良舗装。命苦線、皆倉線の舗装。白水線、笹原線の改良舗装。上之宇都線の改良。ほか
- △ 港湾事業
大根占港、堂ノ元河口工事などⅡ一千二百六万円。
- △ 都市計画事業
二千七百万円。用地買収と家屋移転補償が主なもの。
- △ 消防事業
消火栓ボックス設置Ⅱ十カ所。消防水槽Ⅱ四基。小型ポンプ付積載車Ⅱ池田分団
- △ 教育事業
宿利原小学校屋内体育館の建設。新規事業として社会教育指導員（百枝重孝氏）が配置されました。短歌、書道、写真、音楽などの文化グループに対する育成補助を計画し情緒豊かな人間性をつくりあげようとするものです。
- △ 災害復旧事業
一千三百十四万四千円Ⅱ河内線、川床線の林業施設。坂之上線、毛下線、京ノ峯線、岩元線の道路橋梁。瀬戸川の河川などとなっています。

(町連青だより)

- 三月の総会におきまして、48年度の新役員がきまりましたのでお知らせします。48年度の役員はつぎのとおりです。
- ◎ 町連合青年団
団長 迫 重美
副団長 宿利原勝吉
書記 上岡 柳子
副書記 福岡 道男
文化部長 今釜千恵子
体育部長 松元 達郎
産業部長 小吉 昭広
生活改善部長 磯崎 博之
同 副部長 磯崎 昭子
監事 北 則雄
川越 俊作
- ◎ 城元青年団
団長 城ノ下俊郎
副団長 小吉 昭広
書記 磯崎 昭子
書記・会計 永吉 保子
- ◎ 採用予定者数
航海・機関課程Ⅱ約80名
受験資格
昭和24年4月2日以降生まれの男子で……
●高等専門学校を卒業した者
●高等専門学校第3学年を修了した者
●大学入学資格検定に合格した者
……のどれか一つに該当するもの。
◎試験日は第一次試験が6月3日、第二次が8月1日。
◎申込み期日Ⅱ5月11日まで
◎申込用紙請求先
鹿兒島市城南町23番7号
第十管区海上保安本部

◎ 神之浜青年団

- 団長 河野 譲
副団長 吉峯 政昭
書記 西 逸男
副書記 中村 良子
文化部長 西田千鶴代
体育部長 福岡 正次
産業部長 小川美津子
生活改善部長 今熊タツ子
同 副部長 福元 光義
監事 鮫島 博之
川越 俊作
- ◎ 池田青年団
団長 笹原 修
副団長 笹原 生見
書記 笹原 正夫
書記・会計 馬込 幸一
- ◎ 宿利原青年団
団長 福元 光義
副団長 鮫島 博之
書記・会計 今隈ミヨ子
野元きよ子
- ◎ 神川青年団
団長 福岡 正次
副団長 小川美津子
書記・会計 今熊タツ子
福元 光義

「私達の料理グループ」

宮屋敷

（本町部落）

私は主人と娘の三人家族です。私は肥満体のうえに、主人と娘は病弱です。病院に行くたびに「まず食生活の改善をしなければ、薬だけでは健康体にならない」と言われます。このままではいけないと反省し、さっそく町から配布された「六つの基礎食品の組合せ」を見ながら、栄養の大切さをしみじみと考えさせられました。

無能な私は、何か自分で修得できる良い本でもないものかと思いついたやさき、町報で栄養教室のあることや、栄養改善推進員の方もおられることを知りました。

また、本町部落婦人会の例会で、隈元きよ子さんと堀之内貞子さんが、京町、本町、栄町の担当推進員であることを知ったのです。早速、若い人達や婦人の方に呼びかけたところ、勉強したいと切実に思っておられる十四、五名の会員を得ることができました。料理グループを作ったこと……

遺族、長谷俊夫さんから
段中野の故中野甚佐さん
のご遺族、中野常成さんから
二万円
△ 録江園（老人ホーム）の
おとしりのかたがたへ
▲ 香典返しにかえて
塩屋の故前田保夫さんのご
遺族、前田ハナさんから
二万円とお菓子七十五箱



（試食する料理グループ員）

先生がたの異動

町内各小・中学校の先生が
たの異動が次のとおり発令さ
れました。

◎ 転出・退職者

〔大根占小学校〕

校長・武 兼孝・枕崎市学
校教育課長

原沢政香・辺塚小（佐多町）

落司妙子・神山小（根占町）

西園克子・退職

〔神川小学校〕

教頭・堀 一矢・中平中教
頭（南種子町）

森 轉隆・清原小（坊津町）

〔宿利原小学校〕

鬼丸義雄・鶴羽小（鹿屋）

原口新一・清水小（鹿兒島）

伊牟田洋・坊野小（吹上町）

〔池田小学校〕

高野詮・栗野小（栗野町）

〔大根占中学校〕

森川秀通・高須中（鹿屋）

田中正人・池田中（大根占）

〔神川中学校〕

岡元光子・鹿屋中（鹿屋）

〔池田中学校〕

◎ 転入・新採用者

〔大根占小学校〕

校長・満尾醇二・北薩教育
事務所指導主事（川内市）

岩下啓式・登尾小（根占町）

萩原純子・新採用

〔神川小学校〕

教頭・平川秀雄・浦内小教
頭（上飯村）

〔宿利原小学校〕

桑鶴輔義・島泊小（佐多）

林 純一・新採用

〔大根占中学校〕

新山憲良・天城北中（大島
郡天城町）

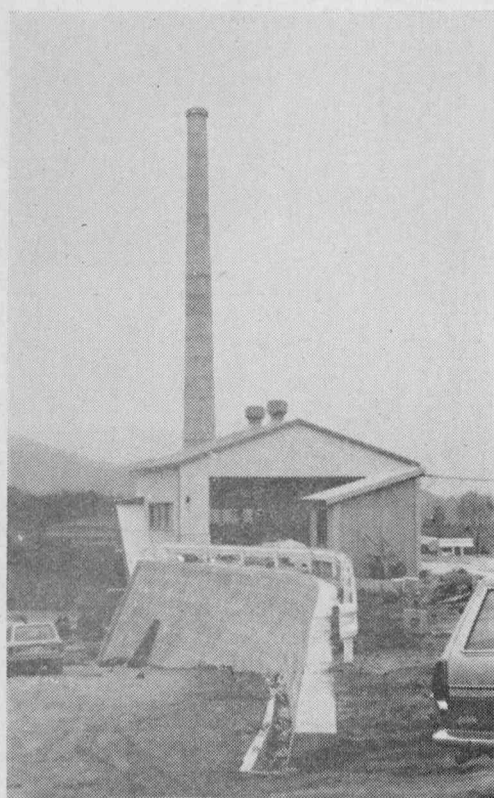
〔神川中学校〕

若松睦子・大里中（大島郡
三島村）

〔宿利原中学校〕

柏 正宏・鹿屋中（鹿屋）

山下寛治・内之浦中（内之浦
町）



〔完成したごみ焼却炉〕

ごみ焼却炉

が完成

大根占町・田代町衛生処理
組合（管理者・坂元左武郎）

のごみ焼却炉の火入れ式が三
月三十一日、田代町船地ヶ迫

の現地で、関係者約百人が出
席し盛大におこなわれました

この施設は、敷地面積六千
九百平方メートル、総工費四
千六百万円で建設されたもの
です。

焼却処理能力は一日十三ト
ンで、ガラス粉砕機、圧縮機
などが備えてあり、燃えない

電気器具、カン類、ガラス類
などの危険物も処理できるよ
うになりました。

なお、操業は四月下旬の予
定です。

〔池田中学校〕

田中正人・大根占中（大根
占町）

◎南大隅駐在指導主事・中島
増夫・益山小教頭（加世田市）

今月の農作業

天気概況

5月は、大きな移動性高気圧におおわれる
ことが多く、多少経路が北にかたよる傾向が
あって、前線が南岸に停滞しやすく、晴天は
長続きしないでしょう。

気温は平年並み、降水量は平年並みかやや
多く、日照は平年に比べてやや少ない見込み
です。

普通作物

早期水稲＝田植後は、おそくとも五月十日
ごろまでに終るようにする。田植後10～1
4日ごろ中耕除草機で除草をおこない、その
後10日目ごろ第2回目の除草をおこなう。

除草剤を使用する場合は、使用基準によっ
て移植後3～5日目に使用する。

水管理は、田植後1週間ぐらひは深水とし
活着後は浅水にする。水温の低いところでは
水温をあげる工夫をする。

田植後できるだけ早く、ツマグロヨコバイ
の一斉防除をおこなうが、休耕地も含めて徹
底的に薬剤散布をおこなう

野菜

キュウリ＝日中の気温が高くなりやすいの
で、ハウスの中では30度以上にならないよ
うに換気する。キュウリでもウイルス病が目
立ってくるので、十分注意して防除に留意す
る。

ダイコン・キャベツ＝菌核病が発生しやす
くなるので、発生をみたらスクレックス乳剤
を2～3回、7～10日おきに散布する。

アオムシ、コナガ、アブラムシも増加して
くるので薬剤の定期散布をおこなう。

みかん

土じょう管理＝5月下旬には梅雨のはしり
が見えるので、表土の流失防止には万全の対
策が必要である。

防止法としては敷草、敷わらを実施し、土
留め植物の株分け、植付けをいそぐ。また排
水溝や集水溝の整備をするとともに、平坦地
では停滞水の除去につとめる。

夏肥の施用＝夏肥は果実の肥大だけでなく
樹の生理上からは翌春の花着きまで影響があ
るが、施肥量が多すぎたり、時期がおくれた
りすると着色や品質に悪影響がある。

そのため収量に合わせた施肥量で5月下旬に
は施肥を終わるようにする。

はらつき・根つき＝不良系統の更新や衰弱し
た樹の樹勢回復には、腹つきと根つきが有効
であるので、5月中は作業をおこなう。

飼料作物

夏の青刈飼料としてトウモロコシ、ダイズ
テオシントウ、スーダングラス、ネーピアグ
ラスの植え付けを急ぐ。

また、青刈リエンバクの刈り取りは、穂が
乳熟期になったころ、いっせいにこないサイ
ロ詰めする。この際、レンゲもいっしょに
混ぜ込んでも良質のサイレージができる

たばこ

心止め、MH散布、土寄せ、排水作業、病
害虫防除、乾そう準備、下葉の収穫期になる
ので、適期作業を進める。

老人医療費受給者証の

更新手続きを

＝5月1日～5月31日＝

七十
歳以上
の老人
の医療
費の支
給が、
この一
月の一
からは
じまっ
ていま
す。こ
の老人
医療費
の支給
を受ける
更新申請
と更新
の手続き
を

受けている方は、五月一日か
ら、五月三十一日までの間に
「老人医療費受給者証更新申
請書」を、役場福祉係に提出
し、医療費受給者証の更新を
受けることになっています。
この更新申請というのは、
老人医療費の支給を受けてい
る本人、その人の配偶者また
は扶養義務者の昭和四十七年
中の所得状況などを届け出る
もので、これによって、こと
しの七月一日から来年の六月
三十日までの一年間、老人医
療費の支給を受けられるかと
うかを定める大切な申請です
更新申請書が提出されます

と、福祉係では、その所得状
況などについて審査し、引き
続いて老人医療費の支給対象
者となる人については、新し
い「老人医療費受給者証」を
交付することになります。
もし、この申請書を提出さ
れないと、引き続いて老人医
療費を受ける資格があっても
七月以降の老人医療費が支給
されないこともありまますので
必ず提出してください。

また、七月から所得制限の
限度額が引き上げられますが
とくに、配偶者または扶養義
務者の限度額については、扶
養親族五人の場合に、従来二
百五十万円であったものが六
百万円へと大幅に引き上げら
れることとなります。
したがって、いままで所得
が多いということで老人医療
費受給者証の交付を受けるこ
とができなかった人でも、七
月一日以降受けられるよう
なる場合がありますので、く
わしいことは役場福祉係にお
たずねください。



戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

5月の税の納期

固定資産税
町 県 民 税
軽自動車税

第1期

5月の行事予定

- 1日・戸籍協議会（吾平町2日まで）
- ・例月監査（庁内・7日まで）
- 3日・憲法記念日
- 5日・子供の日
- ・校区別子供会ソフトボール大会（各小中学校）
- 7日・水道メーター検針（21日まで）
- 8日・ツベルクリン（宿利原小学校児童）
- ・生活保護費支給日（役場会議室）
- 10日・BCG予防接種（宿利原小学校児童）
- 12日・部落長研修旅行（長崎熊本方面・14日まで）
- ・野球ルール研究会（中央公民館）
- 15日・ツベルクリン（宿利原中生徒・校区民）
- ・水田航空防除（大根占神川校区）
- ・肝属地区監査委員研修会（北九州方面・18日まで）
- 17日・BCG予防接種（宿利原中生徒・校区民）
- 18日・和牛登録検査（花ノ木市場）
- ・九州ブロック老人関係施設職員研究大会（福岡市・19日まで）
- 19日・春季職域野球大会（大中・神中グラウンド・20日まで）
- 23日・47年度水道会計決算審査（県自治会館）
- 30日・農業委員会（議事堂）
- 中旬・狂犬病予防注射
- 下旬・小児麻痺生ワクチン投与

メモ

夏というのは『立夏（六月）』の前日までのことをいうわけで、気象的には梅雨期から盛夏期をいいます。夏とはいえ、五月は、そよ吹く風もさわやかに、野も山も緑一色に息づき、やっぱり初夏を思わせる季節となりました。

五月一日は「働く者の祭典」メーデー。

立春からかぞえて八十八日目に当る五月二日は「十八夜」です。

きゅうすの中の新茶の葉が、注がれたお湯の中で静かにひろがるとき、お互いの心のなごむのを感じます。三日は憲法記念日。毎年この祝日の休みを利用して、九十九カ条を丹念に読み直すという人もいます。

せめて『前文』だけでも読んでみると、そこには基本的人権、戦争放棄、主権在民などの主旨が述べられています。

五日は子供の日。五月の空高く泳ぐ「こいのぼり」は未来の担い手として大きく成長していく子供の姿に似ています。お花屋さんの店先に赤や白のカーネーションがいっぱいかさざってあります。十三日は『母の日』です。いつも家事におわれて忙しいばかりのお母さんに心から「ありがとう」を言う日です。

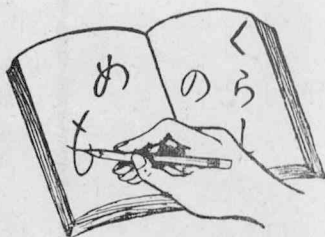
衣

これから盛夏にかけて、白い衣類を着ることが多くなります。白いものを白く着るのがお

しゃれの第一歩です。白いもの（ワイシャツ、ブラウス、下着類）は洗たくのときに、漂白剤などを使いましょう。これまでお世話になった厚手の衣類は、晴れた日を選んで、きちんと手入れをしてしまいいましよう。これから次のシーズンまで四〜五カ月ありますから、手入れはしっかりやっておかないと、着るときになって困ってしまいます。化繊、綿、毛、混紡といった衣類の多様化に合わせて仕入れをしましょう。

食

新茶がぼつぼつ出回って、五月は野菜や果物のほか魚類も豊富にな



りました。この季節には入ると、カツオが店先に顔を出します。カツオは、海の幸を代表する魚で、昔から賞味されたもののようです。

アサリのむき身の粒も大きくなって、今が食べごろです。スルメイカが少なくなつて、ヤリイカが出てきました。身はうすくて、あま味があつておさし身にしてもよく、煮ても焼いても料理の仕方はたくさんあります。

『子供の日』にはタケノコ、はんがつきものです。タケノ

住

す。みどり豊かなこのころは、家の小さな庭さきにも、そのみどりの小さな生命を伸ばしはじめました。

雑草はあまり強く根をはらないうちに仕まつをしておかないと、あとになると手におえなくなります。

庭の草とりなど簡単にいいますが、なかなか大変です。

ふだんやりつけない仕事のせいか、しゃがんで指先だけに力を入れるため、あとで腰のあたりがだるく、何する気力も失いがちです。草とをいっぺんにやっつけてしまおうとするのは無理。ひと雨降った翌日とか、露じめりの残った朝のうらがとりやすいのです。一週間ぐらいの予定を立てて毎日少しずつとるように範囲をきめて進めていくのがいいようです。

